

住宅再建に関する「無料相談会」の開催について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、東日本大震災における被災者の住宅復興を支援するため、みやぎ復興住宅整備推進会議（事務局：宮城県）、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「住宅金融支援機構」という。）および宮城県内自治体等との共催により、住宅再建に関する「無料相談会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、自治体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付いたします。

当行では、今後も地域の皆さまの復興を積極的に支援してまいります。

記

＜開催概要＞

相談会の名称	「住宅再建相談会」
開催日程等	別紙のとおり
内 容	各自治体や金融機関の担当者が個別に以下のご相談を受付いたします。 （住宅ローンのご相談のみ事前予約制） （1）自治体の担当者による公的な助成・支援制度等に関する相談 （2）当行および住宅金融支援機構等の金融機関による住宅ローンの相談
主 催	みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構
共 催	（1）自治体：石巻市、気仙沼市 （2）金融機関：当行、気仙沼信用金庫
後 援	国土交通省、復興庁
協 賛	宮城県
参加費	無 料
予約方法	住宅金融支援機構の受付専用電話により受付いたします。 ・電話番号：0120-086-353（通話料無料） ・受付時間：9:00～17:00（祝日を除きます。） 注1. ご利用できない場合（国際電話など）は、次の番号におかけください。048-615-0420（通話料金がかかります。） 注2. 当行の本支店窓口や電話での受付はできません。

注1. 詳細は、住宅金融支援機構のホームページ（<http://www.jhf.go.jp>）をご参照ください。

注2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた相談会をやむを得ず中止する場合がございます。

《関連するSDGs》



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。



以上

もっと、ずっと、地域と共に。

(別紙)

開催日程および開催場所等

開催日時(注1)	開催地	会場	相談受付機関	
			当行以外の 金融機関 (注2)	自治体 (注3)
2020年10月10日(土)	気仙沼市	気仙沼中央公民館 3階会議室1	気仙沼信用金庫	-
10月17日(土)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○
11月14日(土)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○
12月12日(土)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○
2021年1月17日(日)	気仙沼市	気仙沼中央公民館 3階会議室3・4	気仙沼信用金庫	-
1月24日(日)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○
2月15日(月)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○
3月6日(土)	石巻市	石巻市役所3階36番 生活再建支援課窓口前	-	○

注1. 開催時間はいずれも10:00~16:00です。

注2. 当行は網掛けの相談会のみ参加します。住宅金融支援機構は、上記全ての相談会に参加します。

注3. 自治体「○」のある相談会では、自治体職員による住宅再建にかかる公的補助・支援制度等に関する相談を受付いたします。

以上